

2006年 7月号 平成18年7月6日発行

愛知学院大学歯学・薬学図書館情報センター

Aichi Gakuin University Dental and Pharmaceutical Library and Information Center

〒464-8650 名古屋市千種区楠元町1-100 TEL052-751-2561(内線1606~1608) http://www.slib.aichi-gakuin.ac.jp/

平成18年6月の利用状況

	開館日数		入館者数		合計
	昼間	夜間	昼間	夜間	
楠元	25	22	6,265	1,133	7,398
末盛分室	25	22	6,498	2,622	9,120
合計			12,763	3,755	16,518

学外利用者(登録なし) 楠元 13名 末盛分室 4名

(2) 帯出冊数

	教職員	学生	その他登録者	合計
冊数	217	1,369	24	1,610

(3) 帯出人数

	教職員	学生	その他登録者	合計
人数	111	905	14	1,030
「学生」のうち		歯学部学生 686	薬学部学生 60	

(4)-1 文献相互貸借依頼件数 (4)-2 図書・雑誌貸借依頼件数

	件数		件数
学外受付	178 (70)	学外貸出	2 (1)
学外依頼	172 (1)	学外借受	0 (0)
合計	350 (71)	合計	2 (1)

※()内数字は大学図書館以外

6月の統計上の入館者は、昨年比べて5,778名の増加でした。5月が15,872名、4月が16,400名の入館者でしたから3ヶ月で48,790名、昨年の同時期比20,190名の増加です。

帯出冊数は、5月が1,664冊、4月が1,453冊、3ヶ月で4,725冊、昨年の同時期比1,628冊の増加です。

これは、薬学部2年生の学生が増えたことに加え、歯学部卒業生の研修制度と5年生のPBLテュートリアル教育の実施による利用者の増加です。

利用が増えた反面、返却期限を過ぎても本を返さない学生が増えています。返却にご協力ください。



情報検索の利用者も増加しています

薬学部の専門教育科目のなかに、医療情報や医学情報を必要とする授業科目が増え、学生が情報検索をし、図書館資料を探す光景が目につくようになりました。利用者の集中によって総アクセス数が17ある「医中誌 Web」が検索できなくなったこともありました。歯学・薬学図書館情報センターでは、利用者支援の一環として、Scopus や SciFinder Scholar の導入を図り、ホームページから利用可能なデータベースや電子ジャーナルに容易にアクセスできるように工夫を凝らしています。

情報検索のための学生用のガイダンスも計画しています。

○AGUD・P ライブラリーサロンを6月10日(土)に楠元喫茶室で実施しました

これは、楠元祭の協賛行事として実施したものです。学生の参加者は7名でしたが、貴重な意見を聞くことができました。夏期休暇のため17時45分閉館予定にしていた楠元センターの閉館時間を、歯学部3年生の意見を考慮して、8月21日から8月31日までは通常どおり19時まで開館することにしました。

○貴重なご意見ありがとうございます

平成16年度から「意見箱」を設けました。30件に及ぶ利用者の声が寄せられていますが、実施することができないものもあります。ものごとを実施するには、一定のルールに従わなければならないことをご理解ください。また、『龍馬』と『水滸伝』の初巻がないという意見がありますが、購読希望のあるものを購入しています。

○お知らせとお願い ①学生の夏期休暇に伴って、貸出期間の延長をしています。②薬学部の試験に伴って、7月20日から31日の間20時まで開館します。③閲覧室を快適な環境にするために「密閉可能なペットボトル」の持ち込みを許可しました。退出時に各自必ず持ち帰りましょう。④8月9日(水)末盛分室を臨時休館します。

ちょっと注意！



歯学・薬学図書館情報センターからのお願いです。

近頃図書の新着、紛失が急増しています。図書館では2週間に一度、延滞者に督促状を出しておりますが、「友達が返したはずだ」という返事が返ってくる場合があります。基本的に、図書はカード(学生証)の所有者以外に貸し出すことは禁止しておりますが、友達間でのやり取りを図書館では制御することが出来ません。

以下のことを心に留めて、気持ちのよい図書館の利用にご協力ください。

1、全責任はカード所有者が持っている。

たとえ友達に貸した本が延滞、紛失された場合でも責任は図書を借りたカード所有者にあるのです。返却請求、弁済の責任を自分が負うことを自覚して本の冊数、返却期限日の確認を忘れないでください。

1万円を超えるような高価な図書もあります。だからこそ図書館を有効に使ってください。紛失して弁済という無駄がなくなるよう願っています。

2、紛失した本は除籍される。

紛失した場合に、最終的に高額な弁済金を払うことになったという個人的な損害だけでなく、図書館の利用者すべての損害となることも注意してください。

現物弁済の方法もありますが、現金弁済の場合でもその図書が絶版になっていたりして必ず入手できるものとは限りません。図書館の処理としては基本的に除籍処理を行い、再入荷はいたしません。

みんなの財産である図書を大事に扱うことを心掛けてください。

学生の皆さんはもう夏休みの長期貸し出しに入っております。今一度、以上のことを確認して長期貸し出しを有効に利用ください。

返却期限日	
学部学生	9月25日
技工専門学校生	9月19日
衛生専門学校生	9月14日
短大生	9月28日